

令和8年度 宮崎地方最低賃金審議会 第4回宮崎県最低賃金専門部会 議事録

1 日 時

令和8年8月21日（金）午後1時30分～午後4時36分

2 場 所

宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 （各委員は五十音順）

公益代表委員 橋口、宮川、森部

労働者代表委員 鎌田、重黒木、白崎

使用者代表委員 酒匂、中原、宮崎

事務局 三上労働基準部長、吉田賃金室長、木村室長補佐

4 議事内容

【室長補佐】

皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今から第4回宮崎県最低賃金専門部会を開催いたします。本日は、9名の委員が全員出席されていますので、最低賃金審議会令第5条の定員数を満たしていますことをご報告申し上げます。

次に、本日の議事録の確認の件ですけれども、今回は重黒木委員と酒匂委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【重黒木委員・酒匂委員】

はい。

【室長補佐】

どうぞよろしくお願いいたします。また、当専門部会の開催にあたり、公示を行いましたところ、3名の方から傍聴希望の申出があり、本日はその3名様が傍聴されていますことを、ご報告申し上げます。傍聴者の皆様におかれましては、傍聴に当たっての遵守事項を厳守の上、会議を傍聴されますようお願いいたします。本日の会議資料につきましては、傍聴席にも閲覧用を準備しておりますので、会議中にご覧いただいて差し支えありませんが、お持ち帰りになられることはお控えいただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、会議資料の一部については、後日、宮崎労働局ホームページに掲載いたしますので、必要な場合は、そちらをご利用いただきますよう、お願いいたします。

それでは、ここからは森部部会長に議事進行をお願いしたいと思います。森部部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【森部部会長】

はい、それでは、第4回専門部会を始めたいと思います。まず、本日配付されている資料について、事務局の方からお願いします

【賃金室長】

はい。資料としての配付はしていませんが、机上配付ということで全国の結審状況をお配りしております。前回以降で進展があった部分としましては、Cランクで秋田県が決まっております。それから目安からの引き上げという観点で見ますと、昨日、福島が決まりまして、目安より5円プラスというのが出ております。また、左側の京都ですけれども、昨日決まりまして、発行日が指定日発行というのが出ております。特徴的なものとしては以上でございます。

【森部部長】

はい、ありがとうございます。ただ今の説明に対して何かご質問があったらお願いします。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。無いようですので、それでは金額審議に入りたいと思います。前回の第3回専門部会において金額審議がなされまして、

労側が79円引き上げの1,102円、

使側が40円引き上げの1,067円

という提示でした。本日の時点で改めて、労側、使側、それぞれからの金額提示を含んだお考えを伺いたいと思います。全体協議で行っていくか、それとも個別協議で行っていくか、いかがでしょうか。

【白崎委員】

労側としましては個別協議をお願いします。

【宮崎委員】

使側としましても個別協議で。

【森部部長】

はい。それでは個別協議でいきたいと思います。では、まず公労で先に行いたいと思いますので、使側の方は申し訳ありませんが退席の方、お願いします。

(使側委員を控室へ案内)

<1回目の公労個別協議開始>

(公労個別協議終了後、労側委員を控室へ案内、使側委員を呼び込み)

<1回目の公使個別協議開始>

(公使個別協議終了後、使側委員を控室へ案内、労側委員を呼び込み)

<2回目の公労個別協議開始>

(公労個別協議終了後、労側委員を控室へ案内、使側委員を呼び込み)

< 2回目の公使個別協議開始 >

(公使個別協議終了後、使側委員を控室へ案内、労側委員を呼び込み)

< 3回目の公労個別協議開始 >

(公労個別協議終了後、労側委員着席のまま、使側委員を呼び込み)

< 全体協議の再開 >

【森部部会長】

おまたせしました。ありがとうございます。それでは、全体協議に入りたいと思います。

本日の部会において金額提示がなされました。

労側が 1,102 円から 1,093 円に、

使側が 1,067 円から 1,079 円

になりました。双方、歩み寄っていただきました。ありがとうございます。ただし依然として「14 円」の開きがございます。本日、これ以上審議を続けましても、労使の意見の隔たりの解消は困難というふうに判断しました。よって本日の審議はこれで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは次回の部会は 8 月 24 日、月曜日、13 時 30 分から審議を再開することとします。本日の会議記録につきましては、議事録を作成いたします。本日の議事録の確認は重黒木委員と酒匂委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

また、本日の議事録については、公・労あるいは公・使の個別協議につきましては、率直な意見の交換が損なわれることから非公開とし、参考人聴取及び公・労・使の 3 者が揃った審議については、個人情報保護に支障を及ぼすおそれ、個人や団体の権利権益が侵害されるおそれ、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれることはない判断されますので、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第 7 条第 2 項の規定により公開したいと思います。公開についてご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこれで終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

部 会 長

労働者側代表委員

使用者側代表委員
